

(様式3)

## 令和5年度新たな課題に対応した人権教育研究推進校事業報告書

学 校 名	たつの市立揖保小学校		校長名	岸野 竜治		教員数	15	
所 在 地	〒679-4154 たつの市揖保町西構67 TEL 0791-67-8500 FAX 0791-67-8237 Eメール ibo_es@tatsuno.ed.jp							
学 年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級	計
学 級 数	1	1	1	1	1	1	2	8
児童生徒数	25	23	25	24	28	33	8	166

### 研究の概要

#### 1 研究主題

「一人一人の人権を尊重する精神を培い、こころ豊かな児童の育成をめざして」

#### <重点課題>

- (1) 地域の願いを知り、課題を明らかにし、地域に根ざした人権教育を推進し、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題を解決する教育の推進を図る。
- (2) 将来への夢をもって、自己実現を図ることができるよう、自ら学ぶ力を身につけることを支援し、自尊感情と確かな人権感覚を培う。
- (3) 認め支えあい、高めあう集団づくりを通して人権尊重の精神に徹し、差別をなくそうとする意欲を高める。

#### <研究内容>

- (1) 人権課題とねらいを明確にし、各領域で計画的・系統的な指導
  - ①教師自らの研修を深め差別解消への責務を自覚し、課題の共通理解と校内研究による推進体制の確立
  - ②「新しい部落史に学ぶ授業の創造」の活用と新しい歴史観に基づいた地域教材を研究し、明るい展望もてる授業の創造
  - ③各教科、特活、道徳科および総合的な学習の時間との一体化による、指導効果の研究
  - ④新しい人権課題に向けての研修、啓発
- (2) 自己実現支援の取組
  - ①基礎基本の徹底とキャリア教育の推進
  - ②体験的な活動、効果的な複数指導など授業方法の工夫
- (3) 確かな人権感覚を育てる取組
  - ①助け合い、励まし合い、共に伸びていこうとする より望ましい集団の育成
  - ②生命尊重の精神を培うとともに、自分や友だちに対する肯定的な自尊感情と仲間の育成
  - ③差別や偏見・人権問題の正しい認識と課題解決への意欲・態度・実践力の育成
- (4) 人権交流推進事業の充実
  - ①児童の実態把握と基本的生活習慣の定着のためのきめ細かな指導の充実
  - ②異年齢集団を生かした交流推進活動の充実

## 2 研究の経緯

### (計画の概要)

校内人権教育推進委員会を中心にして、授業研究や研修を行ったり、各担当や各種委員会、関係機関等と連携して活動を行ったりして、課題解決に向けた取組を推進してきた。

#### < 1 学期 >

- 校内人権教育推進委員会の開催（毎月）
- 人権教育全体計画、年間計画の検討と策定
- たつの市民化推進協議会龍野ブロック揖保支部企画委員会・理事会・総会
- 人権交流推進事業の計画や実施
- たつの市人権教育地区推進委員との懇話会
- 校区にある皮革工場での研修
- 校区民生委員児童委員との交流会での情報交換
- 保こ小、小中連絡会での情報交換
- SSWやSC、関係機関との連携に関する研修

#### < 2 学期 >

- 校内人権教育推進委員会の開催（毎月）
- 人権教育授業研究の実施と事後研修会
- たつの市民化推進協議会龍野ブロック神岡支部人権教育実践発表会等への参加
- 校区民生委員児童委員との交流会での情報交換

#### < 3 学期 >

- 校内人権教育推進委員会の開催（毎月）
- 1年間の研究成果と課題の検証
- たつの市民化推進協議会龍野ブロック揖保支部企画委員会・理事会・中央研修会
- 保こ小、小中連絡会での情報交換
- 本研究のまとめと評価をもとにした報告書の作成

※推進教員を中心に1年間を通して、職員会議や校内教育支援委員会等、様々な会議や研修を活用し、人権教育の推進状況や児童の様子等について、情報共有の機会を設け、全職員での共通理解と指導・支援を行ってきた。

### (主な連携校、連携機関等)

たつの市立龍野西中学校 すみれこども園 龍野太陽保育園 揖保みどり保育園 揖保小学校PTA  
揖保地区連合自治会 龍野適応教室「やすらぎの部屋」

たつの市民化推進協議会龍野ブロック揖保支部

たつの市健康福祉部児童福祉課・地域福祉課                      たつの市教育委員会教育事業部人権教育推進課

### < 活動の詳細 >

- (1) 新たな人権課題に対応した人権教育教材の開発と学習展開の工夫
  - 発問や資料提示、板書、学習形態等、学習展開の工夫と事前・事後研修の充実
- (2) 様々な活動（学校行事、授業）を人権教育の視点で見直す
  - 不登校担当と連携し、不登校児童や欠席数を減らす。朝、学校に来にくい児童や欠席連絡なく休んでいる児童への家庭訪問や、教室に入りづらい児童への対応など
  - 学習面で自力解決できない児童への個別指導
  - 学校行事や各学年の行事を人権の視点で見直す
- (3) 問題行動の未然防止
  - 推進教員による校内巡視や、放課後に校区内公園、大型量販店などの巡回補導（休業中）